

厚岸町の子育て応援！



赤ちゃん連れの外出って、
あれこれ荷物が多くて
大変ですね！

子どもとお出かけハイヤー券



ご利用ください！

厚岸町では、1歳未満のお子さんのいる世帯を対象にハイヤー運賃の一部を助成します。
詳細については、下記をご参照ください。

【対象者】

厚岸町に住所があり、1歳未満のお子さんがある世帯

【助成額】

5000円分(500円×10枚)のハイヤー券を交付します。

予防接種や健診など、
赤ちゃんもママも大忙し！
そんな外出の負担を軽くしたい

【ご使用できる事業所】

さくらハイヤー ☎0153-52-2137 厚岸町宮園1丁目52番地

【申請・交付について】

厚岸町子どもとお出かけハイヤー券交付申請書の提出が必要です。
産後の保健師訪問の際に手続きを行います。
(窓口で手続きを行う場合は、母子健康手帳をご持参ください。)



【ご使用にあたって】

- ※ 1歳未満のお子さん(名前は券に記載)と一緒に乗車してください。
- ※ 降車の際に運転手に券をお渡しください。
- ※ 料金の不足分は現金でお支払いください。
- ※ ハイヤー券は現金と換金または、釣り銭の取扱いはできません。
- ※ 使用範囲は厚岸町内で、さくらハイヤーの営業時間内に限ります。
- ※ 有効期限は、お子さんの1歳の誕生日の前日までです。
- ※ 他人への譲渡や貸与はできません。

—お問い合わせ先—

厚岸町保健福祉総合センターあみか21内
保健福祉課健康推進係 0153-53-3333

